

## 誓約書

私は、「三鷹市新規出店者支援金」の支給を申請するにあたり、下記の内容について誓約します。

### 記

- 1 本申請書の記載内容に偽りはありません。
- 2 支援金の対象となる事業は、1年以上継続します。
- 3 支援金の対象となる事業は、1月当たり概ね15日以上営業を行います。
- 4 支援金の対象となる事業は、市内で現に行っている事業を社名又は代表者変更して行う事業ではありません。
- 5 支援金の対象となる事業は、市内から市内の別の地域に移転して行う事業（閉店から概ね1年以上経過したものは除く）ではありません。また、市内の別の店舗で既に事業を行っている場合は、当該既存店舗での事業も1年以上継続します。
- 6 出店した店舗（賃貸物件）の所有者は、本人又は本人が代表する法人ではありません。  
法人にあっては店舗（賃貸物件）の所有者は当該法人、当該法人の代表者又は当該代表者が代表する他の法人ではありません。
- 7 出店した店舗が所在する地域の商店会が実施するイベント・活動等に協力します。
- 8 本事業を営むに当たり、法令の規定に違反していません。
- 9 三鷹市暴力団排除条例（平成24年三鷹市条例第35号）第2条第1号から第3号までに掲げる暴力団関係者（法人にあっては、その役員等が当該暴力団関係者）ではありません。
- 10 申請書に虚偽の記載又は不正の手段により支援金の支給を受けたことが判明した場合は、支援金の返還に応じます。  
以上のことについて、相違ありません。

年 月 日

三鷹市長あて

住 所：

氏名（又は法人名）：

注 個人事業者の場合は氏名を、法人の場合は法人名を記載してください。